

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月14日

【四半期会計期間】 第13期第3四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 Green Earth Institute株式会社

【英訳名】 Green Earth Institute Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 伊原 智人

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿三丁目5番6号

【電話番号】 03-5315-0531

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 浦田 隆治

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿三丁目5番6号

【電話番号】 03-5315-0531

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 浦田 隆治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第3四半期 累計期間	第13期 第3四半期 累計期間	第12期
会計期間	自 2021年10月1日 至 2022年6月30日	自 2022年10月1日 至 2023年6月30日	自 2021年10月1日 至 2022年9月30日
売上高 (千円)	309,694	246,248	585,161
経常損失() (千円)	144,436	258,615	113,873
四半期(当期)純損失() (千円)	154,784	260,043	234,324
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,596,272	1,600,178	1,596,272
発行済株式総数 (株)	11,146,000	11,277,700	11,146,000
純資産額 (千円)	2,292,272	1,960,472	2,217,772
総資産額 (千円)	3,952,247	4,456,915	3,384,306
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	15.07	23.12	22.33
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()
自己資本比率 (%)	58.0	44.0	65.5

回次	第12期 第3四半期 会計期間	第13期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日
1株当たり四半期純損失() (円)	0.41	8.53

注1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有しておりませんので記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

4. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の分析

2023年は欧米の物価高や金融引締めにより、経済成長は鈍化しているものの、日本においては新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられ、景気は緩やかな回復傾向にあります。一方、ロシア・ウクライナ情勢や米国の金利に関連した急激な円安の進行、原材料価格やエネルギー価格の上昇により、依然として先行き不透明な状況が続くことが見込まれます。

当社においては、このような経済背景を踏まえ、国内外、特に海外のパートナー企業の動向も要素の1つとして事業計画を策定しており、政府による規制や新型コロナウイルス感染症による市場の動きに左右されない事業運営を図っております。

これにより、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(以下「NEDO」という。)より受託したバイオファウンドリ事業やグリーンイノベーション基金事業を含む、国内外のパートナー企業等とのパイプラインにおいて、大型の研究開発を含む研究開発を進捗させております。

なお、ロシア・ウクライナ情勢については、海外企業との取引において為替相場の影響は受けるものの、当社の現在の事業展開地域に両国は含まれておらず、現段階において、当該情勢による直接的な事業影響はございません。

以上の結果、当第3四半期累計期間は売上高246,248千円(前年同期比20.5%減)、営業損失257,605千円(前年同期比105.7%増)、経常損失258,615千円(前年同期比79.1%増)、四半期純損失260,043千円(前年同期比68.0%増)となりました。

当事業年度の業績予想としては、国策としての業務の受託が多く発生していることから、売上高が第4四半期会計期間に集中するため、四半期会計期間別の業績には変動があります。

なお、当社はバイオリファイナリー事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略してまいります。

注1. バイオファウンドリ事業は、日本における大学や企業等が保有する、バイオリファイナリー技術の商用化のための生産プロセスの開発、実証等を実施するプラットフォーム(バイオファウンドリ拠点)を構築、運用する事業(2021年度より6年間総額54億円、このうち建屋及び設備分(25億円程度の予定)は売上高には計上されません。)であります。

2. グリーンイノベーション基金事業は、「2050年カーボンニュートラル」を実現するため、経済と環境の両面の目標達成に繋がるような、野心的な2030年目標(性能、コスト、生産性、導入量、CO2削減量等)を設定した研究開発、実証から社会実装までを継続して支援する事業であります。

財政状態の分析

a 資産

当第3四半期会計期間末における流動資産は4,431,180千円となり、前事業年度末に比べ1,046,874千円増加いたしました。これは主にバイオファウンドリ事業における設備投資のうちNEDOの所有分により立替金が908,142千円、及び仕掛品が285,779千円増加した一方、現金及び預金が106,770千円減少ことによるものであります。固定資産は25,734千円となり、前事業年度末に比べ25,734千円増加いたしました。これは主にリース資産が15,583千円増加したことによるものであります。この結果、総資産は4,456,915千円となり、前事業年度末に比べ1,072,609千円増加いたしました。

b 負債

当第3四半期会計期間末における流動負債は2,297,192千円となり、前事業年度末に比べ1,322,345千円増加いたしました。これは主にバイオファウンドリ事業における設備投資等費用の概算額の入金により仮受金が1,310,526千円増加、及び未払金が60,210千円増加したことによるものであります。固定負債は199,250千円となり、前事業年度末に比べ7,563千円増加いたしました。これは主にリース資産の賃貸借により長期リース債務が11,090千円増加したことによるものであります。

c 純資産

当第3四半期会計期間末における純資産合計は1,960,472千円となり、前事業年度末に比べ257,299千円減少いたしました。これは新株予約権行使により資本金が3,906千円、資本準備金が3,906千円増加した一方、利益剰余金が260,043千円減少したことによるものであります。この結果、自己資本比率は44.0%(前事業年度末は65.5%)となりました。

(2) 経営方針、経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針、経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、148,597千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,492,000
計	36,492,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,277,700	11,277,700	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株である。
計	11,277,700	11,277,700		

注 提出日現在発行数には、2023年8月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年 4月3日	46,200	11,277,700	1,386	1,600,178	1,386	1,590,178

注 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,273,900	112,739	普通株式は、株主としての権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株である。
単元未満株式	普通株式 3,800		
発行済株式総数	11,277,700		
総株主の議決権		112,739	

注1．当第3四半期会計期間末日現在の単元未満株式については、株主名簿の記載内容が確認できないことから、直近の基準日(2023年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

注2．「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式36株が含まれております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
計					

注 当社は、単元未満の自己株式36株を保有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第3四半期累計期間(2022年10月1日から2023年6月30日まで)にかかる四半期財務諸表について、Mooreみらい監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有しておらず、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,740,969	2,634,198
受取手形及び売掛金	87,640	31,845
仕掛品	149,623	435,403
貯蔵品	2,191	1,883
前渡金	16,645	3,879
前払費用	4,016	8,329
立替金	380,307	1,288,450
未収消費税等	5,892	27,179
その他		10
貸倒引当金	2,979	
流動資産合計	3,384,305	4,431,180
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	0	0
建物附属設備（純額）	0	496
機械及び装置（純額）	0	6,407
工具、器具及び備品（純額）	0	3,247
リース資産（純額）		15,583
有形固定資産合計	0	25,734
無形固定資産		
ソフトウェア	0	0
無形固定資産合計	0	0
固定資産合計	0	25,734
資産合計	3,384,306	4,456,915

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	4,070	4,070
リース債務		4,678
未払金	34,900	95,111
未払法人税等	14,894	6,281
前受金	46,050	
仮受金	871,779	2,182,306
その他	3,152	4,744
流動負債合計	974,846	2,297,192
固定負債		
長期借入金	191,490	188,160
リース債務		11,090
長期未払金	196	
固定負債合計	191,686	199,250
負債合計	1,166,533	2,496,442
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,596,272	1,600,178
新株式申込証拠金	5,040	
資本剰余金		
資本準備金	1,586,272	1,590,178
資本剰余金合計	1,586,272	1,590,178
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	969,992	1,230,035
利益剰余金合計	969,992	1,230,035
自己株式		28
株主資本合計	2,217,592	1,960,292
新株予約権	180	180
純資産合計	2,217,772	1,960,472
負債純資産合計	3,384,306	4,456,915

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2021年10月1日 至2022年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自2022年10月1日 至2023年6月30日)
売上高	309,694	246,248
売上原価	121,055	125,380
売上総利益	188,638	120,867
販売費及び一般管理費	313,894	378,473
営業損失()	125,256	257,605
営業外収益		
受取利息	6	14
為替差益	5,607	
助成金収入	1,919	185
講演料等収入	231	246
その他	111	
営業外収益合計	7,877	447
営業外費用		
支払利息	652	1,068
為替差損		294
株式交付費	6,775	94
上場関連費用	19,569	
その他	60	
営業外費用合計	27,057	1,457
経常損失()	144,436	258,615
特別利益		
固定資産売却益	20	
特別利益合計	20	
特別損失		
固定資産除却損	87	0
特別損失合計	87	0
税引前四半期純損失()	144,504	258,615
法人税、住民税及び事業税	10,280	1,427
四半期純損失()	154,784	260,043

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間にかかる四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第3四半期累計期間にかかる減価償却費(無形固定資産にかかる償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	18,955千円	4,521千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2021年12月24日に株式会社東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。当社は上場にあたり2021年11月19日開催の取締役会において、新株式940,000株の発行を決議しており、2021年12月23日に払込みが完了いたしました。この結果、資本金が501,584千円、資本準備金が501,584千円増加しております。

さらに、みずほ証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連して、みずほ証券株式会社における、当社株主である公益財団法人地球環境産業技術研究機構(貸株人)からの576,000株を上限とした当社普通株式の借入れ、及びみずほ証券株式会社に対する新株の発行を決議しており、2022年1月25日に払込みが完了いたしました。この結果、資本金が307,353千円、資本準備金が307,353千円増加しております。

また、2022年4月1日付及び2022年4月15日付の新株予約権の行使により、資本金が14,235千円、資本準備金が14,235千円増加しております。

この結果、当第3四半期会計期間末において、資本金が1,596,272千円、資本準備金が1,586,272千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はバイオリファイナリー事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)

(単位：千円)

	合計
研究開発(Stage2)	138,644
ライセンス・製品販売(Stage3)	171,050
顧客との契約から生じる収益	309,694
その他の収益	
外部顧客への売上高	309,694

当第3四半期累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年6月30日)

(単位：千円)

	合計
研究開発(Stage2)	242,398
ライセンス・製品販売(Stage3)	3,850
顧客との契約から生じる収益	246,248
その他の収益	
外部顧客への売上高	246,248

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	15円07銭	23円12銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	154,784	260,043
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式にかかる四半期純損失()(千円)	154,784	260,043
普通株式の期中平均株式数(株)	10,272,945	11,245,925
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

注 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月14日

Green Earth Institute株式会社
取締役会 御中

Mooreみらい監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 吉原 浩

指定社員
業務執行社員

公認会計士 佐藤 豊毅

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているGreen Earth Institute株式会社の2022年10月1日から2023年9月30日までの第13期事業年度の第3四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（2022年10月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、Green Earth Institute株式会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2022年9月30日をもって終了した前事業年度の第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2022年8月12日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2022年12月22日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか

結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

注1．上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

注2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。